

みどり市立小学校の学校規模の 適正化に向けた基本方針

平成 22 年 1 月

みどり市教育委員会

目 次

I	基本方針策定の背景と目的	1
II	基本方針	1
III	学校規模適正化に関する取組の状況について	1
IV	小学校における適正な学校規模について	2
	1. 適正な学校規模に関する基本的な考え方	2
	2. 学校規模適正化の検討が必要な学校	2
	3. 学校規模適正化の手法	3
	4. 保護者や地域との連携・協力	3
	5. 地理的条件等への配慮	3
	6. 適正化を推進する上での留意点	3
V	笠懸小学校の学校規模の適正化に向けた方策について	4
	1. 学校適正規模検討委員会報告から	4
	2. 現状における問題点の認識	4
	3. アンケート結果から	5
	4. 解決方策の検討	5
	5. 学校規模適正化の具体的な方策	6
VI	神梅小学校・福岡中央小学校・福岡西小学校の 学校規模の適正化に向けた方策について	6
	1. 学校適正規模検討委員会報告から	6
	2. 現状における問題点の認識	7
	3. アンケート結果から	9
	4. 解決方策の検討	10
	5. 学校規模適正化の具体的な方策	10
VII	今後の推進にあたって	11
	1. 学校規模適正化推進準備室（仮称）の設置について	11
	2. 学校の統合による跡地・施設利用について	11
VIII	基本方針の見直しについて	11
資料1	笠懸地区・大間々地区・東地区児童数推移	12
資料2	行政区別児童数一覧	13
資料3	笠懸町行政区別・学校別児童数	14
資料4	神梅小・福岡中央小・福岡西小地区における 「学校規模適正化に関する意見交換会」の概要	15

みどり市立小学校の学校規模の適正化に向けた基本方針

I 基本方針策定の背景と目的

学校は、子どもたちが知識や技能を身に付けるとともに、集団の中で人間関係を築き様々なことを学び合いながら、自主性や社会性を育てていく場であることから、教育環境の面において一定の学校規模を確保することが大変重要となっている。

みどり市では、少子化の影響により、児童数の減少とともに1校あたりの学級数が減少し、多くの小学校において小規模化が進んでいる。小規模化が進んだ学校においては、クラス替えができないなど、望ましい教育効果が得られないといった課題を抱えている。また一方では、宅地開発等による児童数の増加により、大規模化が進んでいる小学校も存在している。大規模化が進んだ学校においては、普通教室が不足したり特別教室や体育館などの学校施設面での使用制約が発生したりするなど、日々の教育活動や学校行事等の運営に支障をきたすといった課題を抱えている。

そこで、みどり市教育委員会（以下「市教育委員会」という。）では平成19年7月に「みどり市立学校適正規模検討委員会」を設置し、子どもたちにとっての良好な教育環境の確保という観点に立って、市内小学校における学校規模の適正化について諮問した。同委員会においては約2年間にわたって審議がなされ、平成20年5月及び、平成21年4月の2回にわたり、学校規模の適正化のあり方についての報告書が提出されたところである。

市教育委員会では、この検討委員会からの報告内容を十分に尊重した上で、子どもたちによりよい教育環境を等しく提供し、より望ましい学習集団の中での教育活動が展開できる学校づくりを推進するため、市内の小規模校及び大規模校における学校規模の適正化に向けた検討を行ってきた。その結果を、ここに「みどり市立小学校の学校規模の適正化に向けた基本方針」（以下「基本方針」という。）として定め、子どもたちにとっての良好な教育環境の確保に努めていくこととする。

II 基本方針

「基本方針」は、市内小学校の学校規模の現状や適正な学校規模のあり方、適正化を推進する上での基本的な考え方、留意点等をまとめたものである。みどり市においては、今後、この方針を基に小学校の学校規模の適正化を図り、教育環境整備に取り組んでいくこととする。

なお、この方針における学級数は、群馬県の学級編制基準及び「ぐんま少人数クラスプロジェクト」を基に、小学校1, 2年生は30人学級、小学校3, 4年生は35人学級、小学校5, 6年生は40人学級で算出することを前提としている。

III 学校規模適正化に関する取組の現状について

平成18年3月27日に旧東村、大間々町、笠懸町の3町村が合併し、新しく「みどり市」が誕生した。各町村における小学校数は、昭和22年4月からの「新学制」の下での学校配置に加え、昭和40年代以降の児童の急増期における小学校新設により増加してきた。

しかし、昭和57年をピークとする児童の急増期から減少期へ移行する過程で、多くの小学校において児童数が減少してきている。特に東・大間々地区においてはその傾向が見られる。一方、笠懸地区においては平成12年度を境に減少から増加傾向に転じるなど、旧町村ごとに抱える課題は異なるが、それぞれの町村においては、その課題解決に向けた取組を行ってきている。

旧東村においては、沢入小学校、杲小学校、花輪小学校のそれぞれが小規模化の課題を抱えており、平成13年に3校を統合し、「あずま小学校」を新設した。

また、旧大間々町では、平成14年度、「大間々町立小・中学校適正配置検討委員会」を設置し、小規模化が進行していた神梅小学校・福岡中央小学校・福岡西小学校のあり方についての検討を開始した。翌平成15年度に同委員会から「時期尚早につき今後の検討課題」という報告が出され、課題が引き継がれることとなった。

旧笠懸町では、笠懸小学校の大規模化が急速に進んできたことを受け、平成13年度から学校適正配置の検討に取り組み、平成15年度には笠懸小学校通学区域の弾力的な扱いを主体とした「特認校制度」の運用を開始した。しかし、この制度を利用する児童数よりも自然増加数が上回り、依然として大規模化は解消されていない。さらに、「ぐんま少人数クラスプロジェクト」の推進により少人数学級編制や少人数授業の充実（小学校1, 2年の30人学級、小学校3, 4年生の35人学級）が図られたことに伴い、学級数が増加し、特別教室の普通教室への転用が行われている。

IV 小学校における適正な学校規模について

学校における子どもたちの教育効果は、一定規模の集団の中で学び、生活していくことによって、より高められるものと考えられる。小規模校、大規模校それぞれによさど課題があり、一方からの視点のみで結論付けることは難しいが、子どもたちが充実した集団活動を展開し、豊かな学校生活を送るために、様々な観点からより望ましい学校規模を確保していくことが必要である。

1 適正な学校規模に関する基本的な考え方

小学校においては、6年間の中で複数回のクラス替えを経験し、多様な個性と出会うことができるような環境を整えることが望ましいと考える。そこで、市教育委員会では、クラス替えや多様な学習方法、活気ある学校行事や諸活動の展開が可能となる12学級から、指導が行き届きやすい18学級（1学年2～3学級）を、本市における小学校の適正規模の基準にとらえることとした。

2 学校規模適正化の検討が必要な学校

平成21年度から平成27年度のみどり市立小学校の学校規模は、表1のとおりである。各校の規模を前述の適正規模の基準に照らして考えると、大規模校として笠懸小学校、笠懸東小学校、また小規模校として大間々北小学校、大間々南小学校、神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校、あずま小学校が該当することになる。

今回は、平成27年度までの推計値でも適正規模への回復が見込めず、しかも大規模化と小規模化が進んでいる学校を対象校とし、適正規模に向けての検討に取り組むこととする。具体的には、大規模校として検討する学校は県下の児童数を有する笠懸小学校とする。また、小規模校として検討する学校は、既に複式学級が存在するかもしれないもしくは今後複式学級化が予測される、神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校とする。

なお、適正な規模の学校であっても、大規模校や小規模校の解消のために通学区域の見直しや学校の統合に関係する場合は、検討の対象校とする。

《 表 1 》 みどり市立小学校の学校規模（特別支援学級の学級数は含めない）

学校名 \ 年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
笠懸小	児童数	1,073	1,088	1,090	1,088	1,122	1,112	1,124
	学級数	34	34	35	34	35	36	36
笠懸東小	児童数	559	567	563	548	546	545	550
	学級数	19	19	19	18	19	20	19
笠懸北小	児童数	301	309	307	315	304	310	313
	学級数	12	12	12	12	12	12	12
大間々北小	児童数	299	285	272	250	236	212	206
	学級数	12	12	12	12	10	9	9
大間々南小	児童数	233	218	202	211	198	188	190
	学級数	11	10	7	7	7	7	8
大間々東小	児童数	491	487	465	474	455	432	423
	学級数	18	17	17	18	16	15	15
神梅小	児童数	28	30	36	35	36	37	38
	学級数	4	4	4	4	4	4	4
福岡中央小	児童数	93	90	85	81	70	63	63
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
福岡西小	児童数	54	51	50	52	56	62	55
	学級数	5	4	5	5	6	6	6
あずま小	児童数	87	86	77	77	71	71	72
	学級数	6	6	6	6	6	6	6

＊平成21年5月1日現在の児童在籍数により作成、平成22年度以降は推計値

3 学校規模適正化の手法

大規模校、小規模校の双方の適正化を進めるにあたっては、「学校の統廃合」「学校の分離」「通

学区の見直し」という3つの方策を実態に応じて適切に取り入れ、適正化を図るものとする。

(1) 学校の統廃合

統廃合の趣旨や実施方法等については、対象校の保護者や地域に対し十分に説明する機会を設定し、理解を得た上で統廃合に取り組むこととする。特に、それぞれの地域の歴史や固有の事情等に十分配慮し、円滑な統廃合に努める。

(2) 学校の分離

分離の趣旨や実施方法、新たな通学区域の設定等については、対象校の保護者や地域に対し十分に説明する機会を設定し、理解を得た上で分離に取り組むこととする。

(3) 通学区域の見直し

通学区域の見直しにあたっては、通学路の安全、通学距離及び隣接校の児童数、学校と地域とのこれまでの関係などに配慮する。また、通学区域を見直す際には、保護者や地域に対し、その意義と内容を説明し、理解を深める場を設定する。なお、場合によっては、段階的に通学区域の変更を進めることも考慮する。

4 保護者や地域との連携・協力

各学校がそれぞれ歴史と伝統を持ち、地域社会と密接な関係を持ってきたことなどを踏まえると、保護者はもちろんのこと、地域の方々の様々な意見を聞き、理解を得ながら学校規模の適正化を進めていくことが必要である。

このため、適正規模を検討する地域ごとに保護者や地域の方々、学校関係者などから構成される「学校の適正規模を考える地区委員会」を設置し、学校・地域・行政が連携しながら具体的な方策を検討することとする。

5 地理的条件等への配慮

学校規模の適正化を推進する上で、その対象となる地域の設定に際しては、地域との一体性や主要幹線道路・鉄道などの地理的条件、通学の利便性や安全性などを十分考慮した上で行うこととする。なお、通学距離については、徒歩通学の目安として、これまでどおり「小学校ではおおむね4km以内」とする。統合を検討する際には、徒歩で通える範囲を基本とするが、徒歩圏内にない場合は、スクールバス等の活用も検討することとする。

6 適正化を推進する上での留意点

(1) 児童数の動向把握

宅地開発などによる住宅環境の変化は、児童数に反映し、学校の適正配置にも大きな影響を与える可能性がある。そのため、今後も市内の開発動向を的確にとらえ、児童数の推計を慎重に行いながら、学校規模の適正化を進めていくこととする。

(2) 通学の安全について

学校規模の適正化の実施によって、子どもたちにとっては、以前より通学距離が長くなる場合がある。昨今は不審者の情報や子どもたちを狙った犯罪等が多発していることから、子どもたちの生活圏と地域とのつながりに留意するとともに、交通量や通学ルート、通学距離の実態を把握し、通学の安全については十分に配慮する必要がある。

V 笠懸小学校の学校規模の適正化に向けた方策について

1 学校適正規模検討委員会報告から

笠懸小学校の学校規模の適正化に関し、平成 20 年 5 月 26 日に報告されたみどり市立学校適正規模検討委員会の検討結果の概要は、次のとおりである。この報告を受け、市教育委員会では提言内容の確認と現地視察や保護者・地域代表者との意見交換会等を行い、具体的な検討を行った。

《長期的な展望と短期的な展望》

現在の笠懸小学校は、県ト一の大規模校であり、「児童にとってよりよい学習環境」という視点から見ると、適正規模とは言えない。その解決策として次のとおり提言する。

1 長期的：今後は児童数減が見込まれるものの当面 1,000 人規模で推移していく。

① 新設と分離 … 根本的な解決策であるが財政面に課題が残る。

2 短期的：平成 21 年度以降学級数が増える場合には普通教室の確保が困難である。

② 増 改 築 … 普通教室の確保の方策であるが、敷地に課題がある。

③ 学校区再編 … 学校区を見直し児童数に余裕のある笠懸北小学校に移す。十分な地域への説明と通学対策が必須である。

2 現状における問題点の認識

旧笠懸町では、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代初めにかけての笠懸小学校の児童数の急増に対処するため、昭和 51 年に笠懸東小学校を、昭和 53 年に笠懸北小学校を新設分離してきた。しかし、笠懸小学校の児童数は、昭和 55 年以降も 1,000 人規模が続き、平成 8 年から 900 人台に減少したものの平成 12 年から増加傾向に転じ、平成 16 年以降は再び 1,000 人規模が継続している。

このように大規模校としての歴史が長く、その中で適切な教育ができるような学校組織や態勢を整えてきているため、保護者や地域の方々は大規模校の問題を特別に意識することなく今日に至っていると考えられる。

しかし、市教育委員会では、様々な角度から笠懸小学校の現状を調査し、次のような問題点を認識した。

(1) 平成 21 年度 5 月現在の児童数は 1,073 人、学級数は 36 学級であり、県下一の大規模校である。

今後も表 2 のとおり児童数は微増傾向で、平成 25 年度からは 1,100 人台になり、平成 26 年度からは 38 学級となることが予測される。現在の施設設備から判断すると、普通教室数は現在の 36 学級がほぼ限界で、きめ細かな少人数指導を行うために使用できる学習教室は 2 教室しか生み出せない。そのため学級集団を 2 つに分けての指導は物理的に難しく、チームティーチングによる個に応じた指導の形態を取らざるを得ない。さらに、平成 23 年度には 37 学級になることが予測され、現状のままの施設設備では今後の学級数増加への対応が困難である。

また、特別教室の設置数も不足しており、音楽室、理科室やパソコン教室等での学習回数が制限されるとともに、校庭、体育館、プール等における使用制限がある。また、トイレや手洗い場の数も不足気味で順番待ちの状況が見られる。

《表 2》 笠懸小学校の学校規模の推移（特別支援学級を含む）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
児童数	1,073	1,088	1,090	1,088	1,122	1,112	1,124
学級数	36	36	37	36	37	38	38

*H21.5.1 現在の在籍数により算出 / H22 年度以降は推計

*学級数は、1,2 年生を 30 人学級、3,4 年生を 35 人学級、5,6 年生を 40 人学級で算出

(2) 学年の児童数が多いため、クラス替えによりたくさんの友だちと出会う機会がある反面、一学年 6 クラス編制であるため、仲のよい友だちと 6 年間の間に一度も同じクラスになれないという児童の声も聞かれる。

また、教師にとっても、学級数が多いために学年行事に制約があったり、児童数が多いため子ども一人一人の個性をとらえきれずに積極的な生徒指導が難しい面があったりするなど、学年経営等に苦慮している。

- (3) 学校区が広いことから、児童の中には、自宅から学校までの登下校に徒歩で1時間近くかかっている児童もいる。通学距離に関しては、国の法令では「小学校にあってはおおむね4km以内」としており、直線距離ではこの範囲内にあるものの、小学生の通学距離・通学時間を考えた時には適正とは言い難い面もみられる。そこで、今回の学校規模の適正化を考える上で、併せて検討すべき問題である。
- (4) 笠懸小学校の大規模問題については旧笠懸町時代からの懸案事項で、笠懸小学校の新設分離や通学区域の見直し等の検討が行われてきた。児童が笠懸小学校以外の市内の学校へ通うことを可能とするために、通学区域を弾力的に扱う「特認校制度」を設けるなど、具体的な対応策を講じてきているが、依然としてその問題の解消には至っていない。
- (5) 県の施策である少人数指導「ぐんま少人数クラスプロジェクト」による一年生の学級数増に伴う対応策として、普通教室2教室を一年生用教室にするための改修を行い、教室内に下駄箱や水道の設置を行った。また、PC教室の児童用PC機器10台を増設(計30台)し、ほぼ一人一台の使用環境を整えた。

3 アンケート結果から

市教育委員会では、現在の笠懸小学校の学校規模に関する児童(5・6年生)や保護者、教職員の意識を把握するため、平成20年12月から平成21年2月にかけてアンケートを実施した。

保護者及び教職員に対し、「笠懸小学校の規模の現状についての考え」を質問した結果、表3のとおり、保護者は、「問題なし」と「早急な改善が必要」がほぼ半々であるが、教職員は大半が「早急な改善が必要」と回答している。

また、児童については、教室数や特別教室数、体育館や校庭の使用、トイレや手洗い場の使用等、学校生活における不便さを感じていると回答した児童が30%~50%の範囲でいたが、「新しい学校をつくり2つに分ける」という設問に関しては圧倒的に反対と回答している。

《表3》 アンケート結果

	保護者	教職員		5年生	6年生
特に問題ない	57%	4%	新設分離に反対	94%	93%
早急な改善が必要	43%	96%	新設分離に賛成	6%	7%

4 解決方策の検討

笠懸小学校の大規模校問題の解消に向けた具体的解決方策について、「学校施設の増設」「学校区の再編」「新設分離」の3つの視点から検討を行った。

(1) 学校施設の増設策

《方策》 学校数や学校区は現状のままとし、笠懸小学校の普通教室や特別教室等の施設設備を増設して児童数の増加に対応する。

《課題》

- ① みどり市立学校適正規模検討委員会の報告では、校舎前の植え込みを増設場所としているが、安全面や学校環境面等を考慮すると適切ではない。また、学校敷地全体に手狭感がありこれ以上の増設は困難である。
- ② 適切な場所としては隣接する旧社会体育館の敷地が考えられる。しかし、現在は笠懸小学校の教育活動を支える第二体育館的な役割を果たしており、雨天時の体育の授業や様々な学習活動における多目的スペース等に使用されている。しかし、平成21年9月に出された耐震強度診断の結果では、その強度が低いため現状のままで継続使用は難しい。
- ③ この方策は、あくまでも応急的な対応に過ぎず、大規模化や通学距離の問題を解消するための根本的な解決とはならない。

(2) 学校区の再編策

《方策》 現在の笠懸小学校区の再編を行い、一部地域を笠懸北小学校区とし、笠懸小学校の規模を小さくする。なお、再編に伴う遠距離通学対策としてスクールバス等の運行を行う。

《課題》

- ① 学校区再編後の笠懸小学校は900人規模となることが見込めるが、依然として大規模校と言わざるを得ない。

- ② 約2,000人の児童を3校に均等になるよう再編した場合、各校は700人程度の学校となる。しかし、700人規模の学校は24～25学級程度となり、それぞれが大規模校で適正規模とは言い難い。また、この場合は、笠懸町内の全学区の再編と笠懸東小学校・笠懸北小学校の増築も考えなければならない。
- ③ 学区の再編を行う場合は、一時的な方策としてではなく、最終的な学校配置の方策を決定した上で行うなど、特定地域の混乱や負担が最小限となるよう慎重に行う必要がある。

(3) 新設分離策

《方策》 新たに小学校を一校建設し笠懸小学校を二つに分離する方法である。これにより笠懸町内にそれぞれ500人規模の小学校が4校設置されることになる。現在の笠懸小学校は笠懸地区の中心に位置し、全体的には笠懸地区の東側に学校配置が偏っている。そのため、将来的な展望と、笠懸地区全体の学校配置バランスを考慮して、適切な地域に新設する必要がある。

《課題》

- ① 学校を新設した場合にはその学区も新設する必要がある。その際は、笠懸東小学校が既に満杯状態にあることも考慮に入れ、笠懸地区全体の学区の再編を行う必要がある。
- ② 既設の小中学校を入れ替える方策についても検討したが、この場合、新設校の建設費の他に、入れ替えを行う小中学校の改造費や引っ越し費用等が必要となる。
- ③ 新設には約30億円の経費が必要となり、財政面や将来的な人口増の見込み等の課題が残る。

5 学校規模適正化の具体的な方策

市教育委員会では、児童の学習にとってよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を目的とした学校の適正規模及び適正配置を推進するため、県下一の大規模校である笠懸小学校の学校規模適正化に向けての方策を検討してきた。

その結果、「現在の笠懸小学校は適正規模とは言い難く、可能な限り早期に具体的な改善策を講じる必要がある。」との結論に至った。今後も笠懸地区内の児童数は2,000人規模が維持されると見込まれることから、笠懸小学校の学校規模適正化に向けた方策としては、新たに小学校一校を建設して笠懸小学校を分離し、笠懸地区内に小学校4校を設置することが適切であると判断した。

また、新設分離の場合においても、完成までには年数を要することと、平成23年度にはさらに1学級増が見込まれるため、教室等の増設による短期的な改善策を早急に講じる必要がある。

(1) 新設分離に向けての検討課題

新設校の場所については、今後の市の都市計画や人口動態も考慮し決定する必要がある。また、新設した学校の学区の設定と併せて笠懸地区内全体の学区の見直し再編が必要となる。その際には、建設する学校の位置によりその再編方策が異なるため、建設準備と合わせて検討していくことが重要となる。なお、財政面では「合併特例債」を利用することが考えられるため、建設期間も制限される。

(2) 新設校完成までの期間に必要な対応策

平成23年度には学級数増加が予想されるため、平成22年度中に教室や多目的室の増設をしなければならない。しかし、笠懸小学校内には増設できる敷地的な余裕がなく、緊急時における安全確保等も考慮すると、旧社会体育館の敷地を利用することが最適であると判断する。なお、増設する施設については、当面の経過措置であることと費用面を考慮すると、プレハブ方式が想定される。

VI 神梅小学校・福岡中央小学校・福岡西小学校の学校規模の適正化に向けた方策について

1 学校適正規模検討委員会報告から

神梅小学校・福岡中央小学校・福岡西小学校の学校規模の適正化に関し、平成21年4月14日に報告されたみどり市立学校適正規模検討委員会の検討結果の概要は、次のとおりである。

《学校適正規模検討委員会報告概要》

神梅小学校・福岡中央小学校・福岡西小学校はいずれも歴史と伝統のある学校であるが、近年の少子化や過疎化等の影響で児童数は減少傾向にあり、学級数が6学級以下の小規模校である。「児童にとってよりよい学習環境」という視点から見ると適正規模とは言えず、また、今後も小規模化が解消されるような大幅な児童数の増加は見込めないことから、その解決策として『3校同一歩調で大間々北小学校へ早期に統合することが必要である。』という結論を得た。

この報告を受け、市教育委員会では提言内容の確認と現地視察や保護者・地域代表者との意見交換会等を行い、具体的な検討を行った。

2 現状における問題点の認識

神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校は、いずれも歴史と伝統のある学校で、地域と密接な関係にある地域コミュニティの中心的な存在である。しかしながら、3校ともに児童数が減少し、現在ではピーク時の半数以下となっている。どの学校も学級数だけを見ると各学年ともに1学年1学級で変化はないが、学級単位での児童数は大きく変化し、最大30人から40人程度在籍した時期と比較すると3分の1程度となっている。特に、神梅小学校と福岡西小学校においては、現在では10人を下回る学級が多くなるとともに男女バランスに大きな偏りが見られる学級もある。さらには、児童数の減少により1学年1学級を維持できず、複式学級となっている学年もある。

このような状況を想定し、旧大間々町では平成14年度に「大間々町立小・中学校適正配置検討委員会」を設置し、小規模化が進行していた3校のあり方についての検討を行ったが、「時期尚早につき今後の検討課題」という報告が出されるに止まった。

これら3校は、全学年単学級という小規模校としての歴史が長く、その中において適切な教育ができるような学校組織や態勢を整えてきているため、保護者や地域の方々には大きな問題を特別に意識することなく今日に至っていると考えられる。

しかしながら、市教育委員会では、様々な角度から神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校の現状を調査し、次のような問題点を認識した。

(1) 3校の学校規模の推移

神梅小学校は、昭和33年3月1日の町村合併により「黒保根村立黒保根小学校第5分教場」から「大間々町立大間々小学校神梅分校」となった。その後、昭和37年4月1日に「大間々町立神梅小学校」として独立した。学校規模としては全学年が単学級で、児童数は70人から100人の範囲内で増減を繰り返し、平成2年の112人が最大である。それ以降は減少傾向に転じたものの平成10年までは各学年ともに10人以上の児童が在籍していた。しかし、その後も減少が続き、平成15年以降は全校児童が50人を割り込むようになり複式学級が発生している。

平成21年12月現在の全児童数は28人、学級数は4学級で複式学級が2学級となっている。表4に示すとおり、特に平成22年度においては全学年が複式学級となる状況にある。翌平成23年度以降は微増傾向にあるものの、恒常的に2つの複式学級が存在する見込である。

福岡中央小学校は、昭和29年10月1日の町村合併により「福岡村立福岡中央小学校」から「大間々町立福岡中央小学校」となった。その後、昭和48年4月1日に「大間々町立福岡東小学校」と統合した。学校規模としては、合併前の福岡中央小学校と福岡東小学校を合わせると最大270人近い児童数を擁する時期もあったが、両校ともに全学年が単学級であった。統合以降は昭和59年の188人がピークであるが、各学年ともに30人以上の学級規模を維持していた。しかし、昭和60年以降は急激な減少傾向となり平成13年以降は100人を下回る状況となっている。

平成21年12月現在の全児童数は93人、学級数は6学級であり、3校の中では唯一複式学級がない小学校である。しかし、表4のとおり今後の児童数は大きく減少する傾向にあり、平成26年度及び平成27年度の推計においては、初めて複式学級が発生する可能性が強い。

福岡西小学校は、昭和29年10月1日、町村合併により「福岡村立福岡西小学校」から「大間々町立福岡西小学校」となった。学校規模としては、昭和39年には180人近い児童数であったがそ

の後減少し、昭和 48 年には 100 人を下回る状況となった。その後再び増加傾向に転じ、平成 7 年には 157 人の児童数を数えるまでに増加した。しかし、それ以降は減少傾向となり平成 13 年には 100 人を下回るようになり、平成 15 年には複式学級が発生している。

平成 21 年 12 月現在の全児童数は 55 人、学級数は 5 学級で複式学級が 1 学級となっている。表 4 のとおり今後の児童数は横ばいの傾向にあり、複式学級が解消される状況は見込めない。

このように、神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校の 3 校については、今回、市教育委員会として明確にした適正規模の基本方針の下限である「クラス替えや多様な学習方法、活気ある学校行事や諸活動の展開が可能となる 12 学級」から見ると、大きく下回る学校規模である。

また、平成 26 年度の推計においては福岡中央小学校においても複式学級の配置が見込まれ、3 校すべてに複式学級が存在する状況となることが想定される。

さらには、表 5 のとおり指定校変更や区域外就学の制度を利用し、地区外の小学校へ通っている児童もいることから、推計よりも小規模化が進行する可能性がある。

《表 4》 神梅小学校・福岡中央小学校・福岡西小学校の学校規模の推移

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
神 梅 小学校	児童数	28	28	35	34	35	41	39
	学級数	4	3	4	4	4	4	4
福岡中央 小学校	児童数	93	87	82	78	67	62	61
	学級数	6	6	6	6	6	5	5
福岡西 小学校	児童数	55	49	48	51	54	61	54
	学級数	5	4	5	4	5	5	5
大間々北 小学校	児童数	300	296	283	261	245	222	214
	学級数	12	12	12	12	10	10	9

※H21.12.1 現在の在籍数により算出 / H22 年度以降は推計

※学級数は、1、2年生を30人学級、3、4年生を35人学級、5、6年生を40人学級で算出

※複式学級の基準：1年生を含むときは8人以下、それ以外では16人以下の場合に複式学級

(「公立義務教育諸学校の学校編成及び教職員定数の標準に関する法律」による)

《表 5》 指定校変更・区域外就学の地区別利用者数

	神梅小学校地区	福岡中央小学校地区	福岡西小学校地区
指定校変更・区域外就学 利用 者 数	10	6	1

※H21.12.1現在

(2) 大間々北小学校の学校規模

大間々北小学校では、平成21年12月現在の児童数は300人、学級数は各学年 2 クラスの全12学級となっている。今後の児童数は表 4 のとおり減少傾向にあり、学年によっては単学級となることが見込まれる。

過去に児童数700人以上、学級数20クラスを超える学校規模の時期もあり、普通教室や特別教室等の施設設備面では、神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校の 3 校すべてと統合しても十分に余裕のもてる状況にある。また、机や椅子、教材教具等については、各校で使用しているものを大間々北小学校に移して継続使用することで、有効活用を図ることができる。

(3) 3 校に共通する特性と課題

① 小規模校の特性

- ・ 児童数が少ないため、児童一人一人に目を向けられるとともに個々が活躍する場面が多く、個に応じた学習指導やきめ細かな指導が可能となり、児童の個性伸長が図られる環

境にある。

- ・ 児童に対し教職員の目が届く機会が多いため、指導の徹底が図りやすく、教職員と児童が一体となった活動が可能である。また、全校行事を実施する際などは、それぞれの児童が何らかの役割を分担することができ、一人一人の参加意識が高まる。
- ・ 保護者や地域の学校への支援意識が高く、学校・家庭・地域が連携した学習活動や学校行事等の実施が可能である。また、教職員数が少ないため、つながりが強くなり、教職員一人一人のよさや教職員個々が持てる力を充分に発揮できる。
- ・ 理科教室や音楽室、パソコン教室などの特別教室、体育館・運動場の施設設備等に余裕があるため、その利用が容易で、教科指導の目的や内容に応じた計画的な授業展開が可能である。

② 教育指導面での課題

- ・ 学校生活においては、多くの友だちと交流して切磋琢磨し、互いに刺激し合う中で多様な社会性や自立心等を身に付けていくことが大切であるが、児童数が減少することにより、これらのことが十分に達成できなくなる可能性がある。また、ある程度大きな集団による実践的な活動を通して幅広い人間関係を経験することができる運動会や遠足・修学旅行などの学校行事を、効果的に実施することが難しくなっている。
- ・ 学年や学級等の集団が小さくなることにより、友だちの多様な見方・考え方に触れながら学習を深めることや、習熟度別学習や課題選択別学習等の目的に応じた学習形態を弾力的に取り入れることが難しくなる。また、体育・音楽等の教科で、チーム編成を要する競技種目や器楽合奏・合唱等の指導が難しくなる。
- ・ クラス替えのない同一集団で生活し、しかもクラス内の児童数が減少すると、友人関係や集団における児童の役割や位置づけが固定化し、人間関係に問題が生じた場合には改善に時間がかかり、集団としての活動の低下を起こすことが心配される。

③ 学校運営面での課題

- ・ 同学年や同教科の教職員が少ないことから、複数教員による学年学級経営に関する協議や教材研究・教科指導等に関する研修の機会等が減少するとともに、相互に協力し合ったり評価したりすることが難しくなる。
- ・ 校務分掌等においては一人の教職員が複数の分掌を受け持つことが必要になり、教職員の負担が増加する。
- ・ PTA や保護者会等の活動における保護者の役割分担が増え、一人一人の負担が大きくなるため、活動が制約される可能性がある。また、修学旅行や校外学習等における一人当たりの保護者の経費負担が大きくなっている。

④ 職員配置での課題

複式学級が発生した場合、特定教科の指導については、それぞれの学年に応じた授業ができるよう県費の非常勤教員が配置される。しかし、それは常勤ではないため、別途市費任用教員を配置し、常時それぞれの学年に応じた指導ができるよう配慮してきている。今後、全学年が複式学級となる場合には、教員の他に事務職員も市費任用で配置しなければならないことが想定される。

3 保護者・地域代表者との意見交換会から

市教育委員会では、現在の神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校の学校規模適正化に関する保護者や地域の意向を把握するため、平成21年7月から平成21年9月にかけて、大間々北小学校の地域を含めた4地域において保護者や地域代表者との意見交換会を開催した。その結果、神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校の意見交換会では資料4のような意見が出された。

また、大間々北小学校の意見交換会では次のような意見があった。

- ・ 大間々北小学校が受け入れるのではなく、大間々北小学校も含めた4校が統合するという考え方が必要ではないか。
- ・ 統合される側の立場になって考え、子供たちのスムーズな編入、保護者との信頼・理解・協力体制の構築などが重要となる。そのためには統合までに学校間での参観や交流が必要

ではないか。

- ・3校の保護者の立場に立つと「いじめ問題」が一番心配だと思うので、この点については十分配慮していく必要がある。
- ・統合により通学距離が長くなるため、通学手段や通学上の安全確保にも十分配慮して欲しい。また、現在の大間々北小学校でも通学距離の長い高津戸のような地域もあるので、併せて考慮して欲しい。

なお、神梅小学校及び福岡西小学校の地域においては、地域とPTAが連携し、独自に話し合いやアンケート調査等を実施し、その結果をまとめた要望書等が教育委員会に提出された。

4 解決方策の検討

神梅小学校・福岡中央小学校・福岡西小学校ともに小規模化が解消されるような大幅な児童数の増加が今後見込めない状況を踏まえ、小規模校問題の解消に向けた具体的解決方策について以下のとおり検討を行った。

(1) 3校をいずれか一つの学校に統合

《方策》 神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校をいずれか一つの学校に統合し、小規模校が有する課題の解消を図る。

《課題》

- ① 3校を統合した場合は、全学年1クラスで児童数約30人規模の学校となることが想定できる。しかし、クラス替えが可能となる各学年2クラス程度の学校とはならず、小規模校の課題は解消できない。
- ② 3校ともに児童数は減少傾向にあり、3校を統合した後に、さらに大間々北小学校との統合を考えなければならない可能性が高い。
- ③ 統合する学校の調整や学校人の検討、校歌制定や体育着の選定等の必要性もあり、これらに時間がかかることにより、早期統合を希望する地区の統合時期が遅くなる可能性がある。

(2) 3校を段階的に大間々北小学校へ統合

《方策》 神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校の児童数の状況や保護者・地域の要望等に配慮しつつ段階的に大間々北小学校に統合し、小規模校問題の解消を図る。

《課題》

- ① 各学校の規模や地域の要望等を考慮したそれぞれの学校の統合時期の設定や組み合わせ等を検討する必要がある。
- ② 統合時期の設定等に関する調整と大間々北小学校の受入態勢の調整を綿密に行い、それぞれの学校や児童・保護者の混乱等を避けるよう進める必要がある。

(3) 3校同一步調による大間々北小学校への統合

《方策》 神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校の3校を同時期に大間々北小学校に統合し、小規模校問題の解消を図る。

《課題》

- ① 3校ともに小規模校であるものの、その学校規模はそれぞれ異なる。また、地域や保護者の考え方や要望等も異なる。
- ② 統合の調整が難航することにより、結果として早期統合を希望する地区の統合時期が遅くなる可能性がある。

5 学校規模適正化の具体的な方策

市教育委員会では、児童にとってよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を目的とした学校の適正規模及び適正配置を推進するため、小規模校である神梅小学校・福岡中央小学校・福岡西小学校の学校規模適正化に向けての方策を検討してきた。

その結果、「現在の神梅小学校及び福岡西小学校は10人を下回る学年が大半で、一部学年で

は複式学級も発生している。また、福岡中央小学校については、全学年ともに 10 人を上回る規模を保っているが、今後は大きく減少する傾向にあり、平成 26 年度及び平成 27 年度の推計においては、複式学級が発生する可能性が見込まれる。これらの状況から、3 校ともに適正規模とはいえず、可能な限り早期に具体的な改善策を講じる必要がある。また、大間々北小学校においても児童数が減少してきている。この 4 校は、いずれも大間々中学校に進学する学校である。これらのことを総合的に考慮し、神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校は、段階的に大間々北小学校へ統合することが適切である。」と判断した。

大間々北小学校への統合の時期としては、既に複式学級が発生している神梅小学校・福岡西小学校については、平成 23 年 4 月 1 日を目標とする。

また、平成 26 年度以降に複式学級の発生が見込まれる福岡中央小学校については、今後も地域との定期的な協議を継続しつつ、複式学級が発生する段階においてはスムーズに大間々北小学校への統合が図れるよう準備を進める。

(1) 統合に向けての検討課題

- ・神梅小学校、福岡中央小学校、福岡西小学校は、地域と密接な関係にある存在でもあり、ともに学校規模が異なる。円滑な統廃合を行うにあたっては、保護者や地域の方々の理解を得ることが不可欠である。そのためには、早期に地区ごとに「地区委員会」を設置し、保護者、地域住民、関係団体等の理解と協力を得られるよう具体的な協議を重ねる必要がある。
- ・3 校ともに地域と連携した運動会や活動等を実施しているため、統廃合後の諸活動のあり方についても「地区委員会」で検討していく必要がある。
- ・廃校となる学校の跡地利用については、地域の要望や市の都市づくり施策等との調整を図った上で検討していく必要がある。

(2) 統合までの期間に必要な対応策

- ・統合する際には、当該校間の事前の交流学习や交流活動を行い、統合後も児童が安心して学校生活が送れるよう十分に配慮する。
- ・統合後の P T A 活動が円滑に推進できるよう、事前に当該校間の組織や活動内容の調整等を行う必要がある。
- ・学校の統合による児童の環境の変化等に伴う心のケアを行うため、当該校への教職員配置に配慮するとともに、教育研究所の相談員や指導員等による支援も考慮する必要がある。
- ・統合の推進にあたっては、新たな通学路を設定しなければならない。その際、通学距離や地域の状況を考慮し、登下校の安全性が高いスクールバスの導入も含めた通学の安全確保策を講じる。

(3) 統合に際しての配慮事項

- ・統廃合実施までの期間における各小学校への就学については、現行の規則等の範囲内で適切に取り扱うこととし、学校や保護者、地域等の混乱を招かないよう十分に配慮する必要がある。

VII 今後の推進にあたって

1 学校規模適正化推進準備室（仮称）等の設置について

適正化の推進に向けた業務は、基本方針に基づく適正化に向けた具体的な計画の策定、各地区に設置する地区委員会の運営、大規模校の新設分離に伴う用地確保や学校建設、小規模校の統廃合に伴う手続きや跡地利用など、広範囲にわたることが想定される。これらの業務を早期にかつ円滑に推進していくためには、関係部局との連携を図りつつ作業が推進できる専門部署を設置していくことが必要である。

2 学校の統合による跡地・施設利用について

学校は、地域の拠点施設であるとともに災害時の避難場所であるなど、地域にとって重要な施設であり、統合後の跡地、施設利用については、地元の要望等も踏まえ、市の都市づくり施策等との調整を図りながら検討していく必要がある。

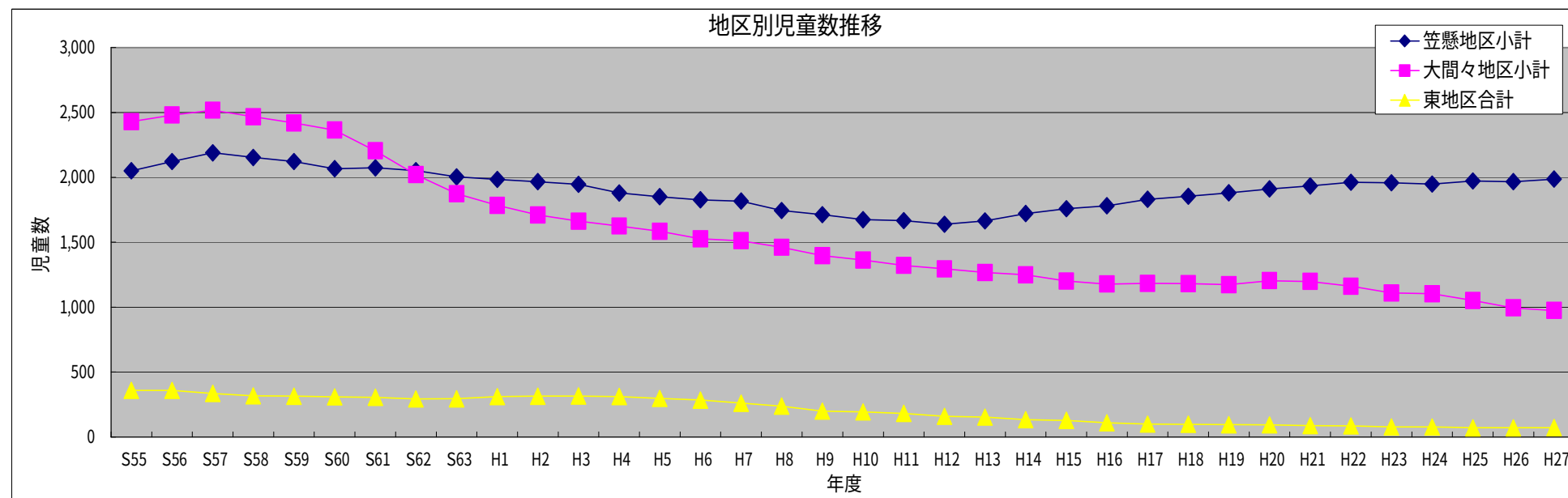
VIII 基本方針の見直しについて

この基本方針については、今後における学級編制基準の改訂などの教育制度の改変や社会情勢の動向を踏まえ、必要に応じ見直しを行うものとする。

笠懸地区・大間々地区・東地区 児童数推移

	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
笠懸小学校	1,000	1,039	1,066	1,051	1,043	1,005	1,019	1,021	1,030	1,028	1,034	1,055	1,020	1,005	1,003	1,004	975	958	930	941	925	935	958	980	1,013	1,024	1,045	1,045	1,063	1,073	1,086	1,088	1,086	1,122	1,112	1,124
笠懸東小学校	587	604	620	633	635	618	590	572	546	518	522	501	486	496	475	485	451	449	441	425	427	434	453	475	476	506	514	536	558	559	567	563	547	546	545	550
笠懸北小学校	463	478	503	469	444	443	464	458	427	438	411	390	373	350	349	328	318	305	303	300	286	296	310	303	292	301	295	299	289	301	309	307	315	304	310	313
笠懸地区小計	2,050	2,121	2,189	2,153	2,122	2,066	2,073	2,051	2,003	1,984	1,967	1,946	1,879	1,851	1,827	1,817	1,744	1,712	1,674	1,666	1,638	1,665	1,721	1,758	1,781	1,831	1,854	1,880	1,910	1,933	1,962	1,958	1,948	1,972	1,967	1,987
大間々北小学校	784	761	762	737	720	698	628	557	514	466	433	401	376	370	351	342	333	306	294	284	276	286	294	303	309	304	324	310	310	299	285	272	250	236	212	206
大間々南小学校	664	640	635	607	556	527	492	437	392	392	383	371	348	329	319	284	272	265	280	287	290	295	288	280	264	254	241	227	233	233	218	202	211	198	188	190
大間々東小学校	608	684	720	720	719	703	666	619	574	554	526	538	535	532	523	525	523	511	490	468	460	456	457	421	425	442	434	460	480	491	487	465	474	455	432	423
神梅小学校	91	74	81	88	90	99	100	104	103	107	112	102	101	102	97	91	86	80	75	70	62	62	61	50	45	37	38	31	31	28	30	36	35	36	37	38
福岡中央小学校	162	182	185	181	188	182	167	149	150	125	109	101	107	97	88	112	107	106	107	108	103	86	83	84	78	88	88	91	97	93	90	85	81	70	63	63
福岡西小学校	120	139	134	133	146	155	151	155	140	139	147	149	158	155	148	157	140	128	117	105	104	82	66	62	57	58	55	54	53	54	51	50	52	56	62	55
大間々地区小計	2,429	2,480	2,517	2,466	2,419	2,364	2,204	2,021	1,873	1,783	1,710	1,662	1,625	1,585	1,526	1,511	1,461	1,396	1,363	1,322	1,295	1,267	1,249	1,200	1,178	1,183	1,180	1,173	1,204	1,198	1,161	1,110	1,103	1,051	994	975
花輪小学校	104	110	109	108	113	126	135	122	114	125	120	119	118	116	125	111	100	78	80	74	57															
果小学校	158	158	141	133	129	124	122	120	132	135	143	146	147	143	125	124	110	95	82	78	72															
沢入小学校	97	91	86	76	72	59	49	51	49	51	51	51	47	38	35	26	28	27	31	30	31															
あずま小学校																						153	133	128	110	100	98	95	94	87	86	77	77	71	71	72
東地区合計	359	359	336	317	314	309	306	293	295	311	314	316	312	297	285	261	238	200	193	182	160	153	133	128	110	100	98	95	94	87	86	77	77	71	71	72
合計	4,838	4,960	5,042	4,936	4,855	4,739	4,583	4,365	4,171	4,078	3,991	3,924	3,816	3,733	3,638	3,589	3,443	3,308	3,230	3,170	3,093	3,085	3,103	3,086	3,069	3,114	3,132	3,148	3,208	3,218	3,209	3,145	3,128	3,094	3,032	3,034

H22年度以降は推計



行政区別児童数一覧（H21.5.1現在）

資料 2

学校	行政区	6年 (H16年度入学)	5年 (H17年度入学)	4年 (H18年度入学)	3年 (H19年度入学)	2年 (H20年度入学)	1年 (H21年度入学)	計	H22年度入学	H23年度入学	H24年度入学	H25年度入学	H26年度入学	H27年度入学	計
笠小	笠懸5区	1	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1
	笠懸6区	41	46	36	41	47	38	249	61	54	49	55	60	58	337
	笠懸7区	45	51	48	56	57	58	315	51	35	41	42	26	41	236
	笠懸8区	4	5	8	7	8	5	37	6	5	8	7	7	6	39
	笠懸9区	58	50	64	41	62	59	334	47	61	58	72	70	71	379
	笠懸10区	23	22	20	24	22	18	129	22	21	20	30	23	16	132
	小計	172	174	177	169	196	178	1,066	187	176	177	206	186	192	1,124
笠東小	笠懸1区	16	15	16	7	14	9	77	8	8	8	15	13	11	63
	笠懸2区	40	33	55	58	49	44	279	50	44	48	57	49	53	301
	笠懸3区	25	31	27	28	32	32	175	35	26	28	25	42	30	186
	小計	81	79	98	93	95	85	531	93	78	84	97	104	94	550
笠北小	笠懸4区	17	24	14	19	21	8	103	21	23	24	7	24	20	119
	笠懸5区	12	19	23	22	16	25	117	14	19	20	20	24	15	112
	笠懸8区	16	13	8	12	10	16	75	18	14	12	16	5	17	82
	小計	45	56	45	53	47	49	295	53	56	56	43	53	52	313
大北小	大間々1区	16	12	11	13	18	9	79	11	13	9	13	8	3	57
	大間々2区	5	1	2	1	3	3	15	0	0	1	0	2	0	3
	大間々3区	4	1	3	3	0	5	16	1	0	0	1	1	2	5
	大間々4区	2	3	6	3	1	2	17	4	2	9	4	4	4	27
	大間々10区	6	6	8	7	4	2	33	5	1	5	4	3	7	25
	大間々11区	5	7	13	4	10	5	44	4	7	4	3	4	7	29
	大間々12区	2	5	5	4	4	5	25	6	3	5	3	3	2	22
	大間々14区	10	8	7	7	8	6	46	7	5	7	5	8	6	38
	小計	50	43	55	42	48	37	275	38	31	40	33	33	31	206
大南小	大間々5区	4	2	1	4	3	1	15	4	1	2	0	2	1	10
	大間々6区	7	4	1	6	5	3	26	2	5	6	5	2	2	22
	大間々7区	15	18	16	13	15	11	88	11	12	18	11	14	19	85
	大間々9区	17	21	12	14	14	15	93	13	11	15	8	12	14	73
	小計	43	45	30	37	37	30	222	30	29	41	24	30	36	190
大東小	大間々8区	34	46	27	40	44	33	224	34	32	33	24	29	34	186
	大間々13区	46	42	32	44	47	38	249	47	37	37	44	42	30	237
	小計	80	88	59	84	91	71	473	81	69	70	68	71	64	423
福岡中央小	大間々15区	17	19	11	19	17	10	93	14	14	7	8	10	10	63
福岡西小	大間々16区	11	10	6	7	7	13	54	8	9	8	11	13	6	55
神梅小	大間々17区	5	5	5	4	7	2	28	7	11	4	5	8	3	38
あずま小	東1区	20	15	13	14	11	9	82	19	7	15	9	12	10	72
	東2区														
	東3区														
	東4区														
	東5区														
合計		524	534	499	522	556	484	3,119	530	480	502	504	520	498	3,034

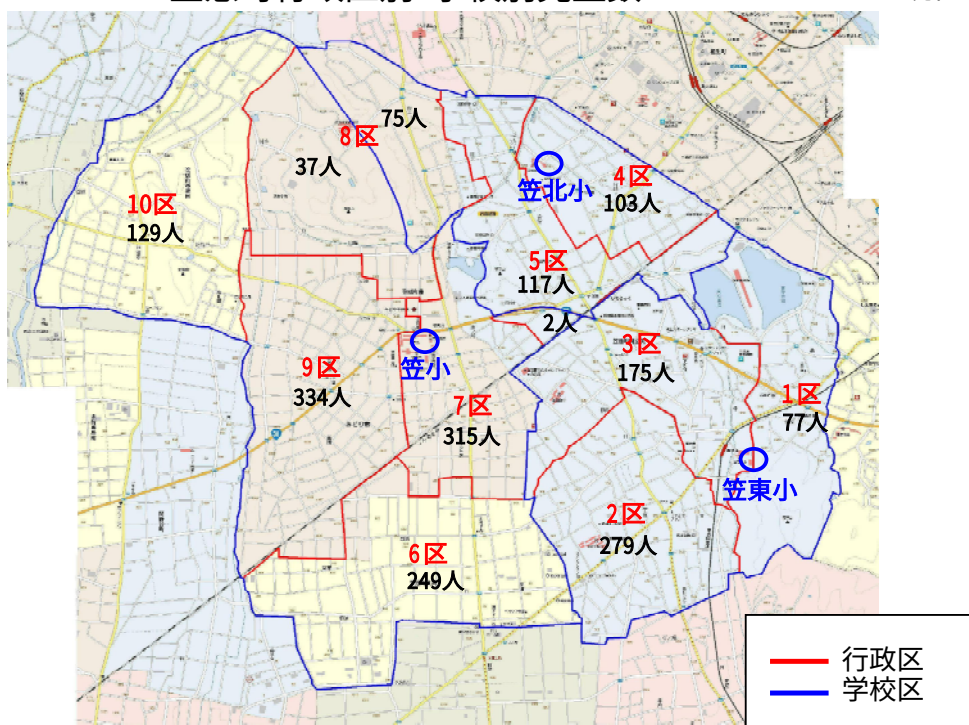
※) 学校区外から通う児童は除く

H21.5.1現在における各校の在籍児童数より算出 ← → H21.5.1現在における住民基本台帳より算出

資料3

笠懸町行政区別・学校別児童数

H21.5.1 現在



行政区・学年別児童数

行政区		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
1区	笠東小	9	14	7	16	15	16	77
2区		44	49	58	55	33	40	279
3区		32	32	28	27	31	25	175
4区	笠北小	8	21	19	14	24	17	103
5区		25	16	22	23	19	12	117
6区	笠小	0	0	0	1	0	1	2
7区		38	47	41	36	46	41	249
8区		58	57	56	48	51	45	315
9区	笠北小	5	8	7	8	5	4	37
10区		16	10	12	8	13	16	75
笠小	児童数	59	62	41	64	50	58	334
笠東小		18	22	24	20	22	23	129
笠北小	児童数	178	196	169	177	174	172	1,066
	学級数	6	7	5	6	5	5	34
笠東小	児童数	85	95	93	98	79	81	531
	学級数	3	4	3	3	2	3	18
笠北小	児童数	49	47	53	45	56	45	295
	学級数	2	2	2	2	2	2	12
計		312	338	315	320	309	298	1,892

	笠小	笠東小	笠北小
児童数	1,066	531	295

※) 学校区外から通う児童は除く。

	神梅小学校地区（平成 21 年 7 月 2 日）	福岡中央小学校地区（平成 21 年 8 月 20 日）	福岡西小学校地区（平成 21 年 8 月 5 日）
学校の現状について	○ 小規模化の実態 - 他の学校へ子供を通わせるために、地区外に引っ越した家庭もある。このままでは過疎が進むばかり。 - 区域外就学・指定校変更の利用者数が、中央小地区や福西小地区と比べて多いことは、それだけ神梅小の小規模化が進んでいるということ。 - 全体でも 28 名。行き届いた指導をしてもらっているが、何か物足りなさを感じる。子供たちにとっては、もっと人数の多い環境のほうが良い。 - 今年の全児童 28 名のうち、20 名が市営住宅、7 名が地元、1 名が地区外。来年度、神梅小周辺の中神梅地区から通う児童は 1 名もいない。 ○ 子どもたちの現状 - 男女各 1 名のクラスでは、仮に 1 人が夢を持っても同性の友達がいらないため、夢について話し合ったり共有したりすることができない。 - 子供たちは神梅小しか知らないの、楽しく学校生活を送っている。	○ 現状に満足 - 中学に進学してからも、問題なく溶け込んでいく。それが中央小の良さでもある。クラス替えがなくてもなら問題ないし、逆に良い子が育つ。 - 子供を歩いて学校へ通わせたいと思うのが親心。登下校で四季を感じたり、交通ルールを学んだり、子供が育っていく上で重要な位置を占めている。 - 大北小への統合について、今は考えられない。今後、複式学級ができるような事態になったら、統合について考えなくてはならない。 - 一番大事なのは大人の都合でなく、子供が楽しく教育を受けられること。男女バランスが偏ることが、それほど問題なのか？ - 人間の成長過程の中で、少人数の環境が必ずしも弊害になるとは言い切れない。 ○ クラス替えの重要性 - 小規模だから必ずしも良い学校とは言いきれない。クラス替えがなく 6 年間過ごす環境は、子供にとって良いとは言いきれない。クラスの中で一人ぼっちになってしまうかもしれない。クラスが他にあればそういったこともない。来年度からすぐに統合という話でもない。こういった時には統合しなければならないのかを、地域の人にもっと考えてもらいたい。	○ 学校が地域の核 - 地域の核となっているような学校なので、その学校が無くなるとさらに地域の過疎化が進んでしまうように思う。 ○ デメリットよりもメリットを感じる - たしかに小規模校で、クラス替えもできない状況だが、そういった諸々の問題は、中学に進学した時に経験できる。中学に進学した際にも、他の地域の子供たちと比較して劣っているといったこともない。 - デメリットを感じるような場面が皆無、メリットを感じる事が多分にある。個別指導が受けられ、落ちこぼれも無く、何か問題があってもすぐに解決できる良い学校である。 - 現状で特に困っていないから、統合する必要もない。地域に根差した学校運営ができていますので、このようなメリットの部分を今はまだ大切にしたい。デメリットの部分は、中学に進学してから十分に補える。
今後の方向について	○ 早期の統合 - 早期に統廃合というのはおおよそ何年後くらいなのか？ - 今後、児童数が増える見込みもなく、検討委員会で出した結論（大北小への統廃合）も致し方ない。 - 神梅小だけでも早期に統合して欲しい。来年からでも大北小に通わせたい。 - 理想は 3 校同時に大北小へ統合だが、地区の事情で統合が遅れるようならば、早い段階で神梅小だけでも統合に踏み出して欲しい。大きな集団に入れば、良いことも悪いことも出てくると思うが、それを経験することも、子供たちの人間形成をする上で大切なこと。 ○ 統合の方法 3 校同時に大北小へ統廃合するのは理想だが、後の 2 校を待っていたら神梅小の規模は今以上に小さくなってしまふ。 - 北部の 3 校が一緒になって大北小へ統合するほうが、いじめの心配は少なくなると思う。3 校同一歩調で大北小へ統廃合するほうがありがたい。 - 神梅小学校が先行し、テストケースとなるような統合は困る。 ○ 統合までの方策 - 神梅小の統合が遅れるのであれば、単年度ごとの対策を検討して欲しい。 - 近い将来、大北小に統合となるなら、統合までの間、希望があれば大北小へ通わせられるような方策をとって欲しい。 - 来年は今のところ 7 名入学予定だが、おそらく少なくなり複式学級が 3 学級となってしまう。 - 現在、社会科見学など 1 部の行事を 3 校合同で行なっているが、これを大北小と合同で行なうことはできないか。 ○ 統合における心配な点 - これから小学校へ入学する子供たちは特に問題ないが、高学年の子供たちが急に人数の多い学校へ通うのは親としてとても心配。 - 平成 27 年度までの児童数が出ているが、今と大差がない。それなら、子供のことを考え、小さいうちからある程度の集団の中でいろいろな経験を積ませたい。 3 年の娘を学童保育に預けているが、神梅小の女の子は 1 人しかいない。大北小の子供たちより、どちらかというと中央小・福西小の子供たちと仲良くなっている。内気でなかなか大北小の輪に入っていけない。また、2 年後に下の子が小学校入学となるが、おいおい大北小と統合となるなら、最初から大北小へ通わせたい。 - 受け入れる大北小の子供たちの気持ちがどうなのか、「神梅小からきた子はまぜない」といったことも、先生がいらない場面では少なからず出てくると思う。 - 大北小へ統合するということは、神梅地区まで大北小の学区が広がるということ。高津戸から通うのと変わらない。家庭での指導、学校での指導の徹底で子供にも分かってもらえるのでは。 - 今年神梅小を卒業し、現在大間々中学校へ通っている子供たちは 4 名だが、神梅小の子だけで固まることも無く、他の学校からきた友達と過ごしている。また、体育の授業で集団のスポーツができることが楽しい。バスで高原学校に行ったときにみんなでカラオケができ楽しかった。レクリエーションの際、クラスごとに出し物をきめて発表したけど、それを見る友達がいる、また発表の内容をクラスで決めるまでの過程も楽しかった。今本当に学校に行くのが楽しいと言っている。いじめも心配しているほどなのではないか。	○ 児童数を増やすには - 教育についての親の関心は非常に高く、中央小のような小規模の学校に共感を持ってもらえる親がいれば、子供の人数も増え、また地域に移り住んでくる方もいるかもしれない。 - 中央小は自然に囲まれて、地域が一体となった生涯活動等も非常に盛んな学校。少人数の学校できめ細かい教育を子供に受けさせたいと思う親がいれば、学区以外からでも通うことが可能といった措置を講じてもらいたい。 - 小規模できめ細かな指導ができる教育環境というものを大切に、広く発信することで、「みどり市」のアピール材料になるのでは？皆さんで知恵を出し合って、中央小の再生を実現できれば良いと思う。 - 特色のある学校づくりをもっと推し進め、他の地域から子供を呼び込めるような魅力ある学校にしていきたい。 ○ 統合により過疎化が進む - 中央小がなくなれば、団地の住民も少なくなり、過疎化が進む。 - 地域性をもっと重要視して欲しい。中央小がなくなると、子供の送迎で親の負担が増す。また、中央小地区から街中へ行く川沿いの道は、大雨等で崖崩れが起こる心配もある。そういったことを考えると、親は子供が歩いて大北小へ通える地域へ引っ越してしまう。過疎化が進むというのはこういったことも要因の一つ。 - 昔の福岡村には東小、西小、中央小があり、東小は中央小に統合となった。その後、旧東小地域の過疎化が進んだ。中央小がなくなれば、また同じことが起こる。 ○ 社会情勢・地域の特性を捉えた教育行政が必要 - 小規模ではデメリットの方が多いという報告があり、確かにそのとおりだとは思ふ。しかし、教育というのは、大多数の意見で物事を決めてしまうやり方では成り立たない。一人一人の声を聞くような姿勢というのが大切。いろいろな教育の環境を作ることも必要。 30 人学級の推進、「ゆとり教育」の見直し、中高一貫教育の推進など、様々な教育環境の変化があり、国の方針も変わってきている中、「12 学級から 18 学級」というのがはたして学校の適正規模なのか？ - 桐生の状況を見れば、将来的には統合も仕方ない。ただし、地域の特性を無視して、国の基準に満たないから統合するというのは、我慢ならない。 - 教育行政として、適正規模の学校を作ること理想かもしれない。しかし、3 地域で異なる実情を無視し、無理やり型にはめて、統合を推し進めようとしているように思えてならない。この問題はもっと時間をかけて進めるべき。 - 少子化傾向で全国的に統合が進んでいて、これは社会現象でやむを得ない。それと同時に、「小規模校の素晴らしさ」をもっと考えて欲しいし、もっと伸ばして欲しい。ただ単に適正規模の学校を作ることに対し、教育行政の目標を掲げたのでは、良い教育を実践できない。学校教育は、子供の人間性を育てる大事なところである。	○ 統合における心配な点 - 北部 3 校の子供たちが大間々北小へ行った場合に、教室は足りるのか？ - 最短の統合はいつごろになるのか？来年度からもあり得るのか？ - 統合における一番の問題は登下校だと思う。仮にバスで通うことになった場合、一度どこかに集まって、バスの到着を待って通学となると、子供たちの負担感が増すように思う。 - 幼稚園の送迎バスのような形態であれば、ある程度安心できる。 - 現状におけるメリット・デメリットは本日の資料で分かったが、大間々北小へ統合した時のメリット・デメリットが本日の資料だと見えてこない。統合後のメリット・デメリットが分かるような資料もあったほうが分かり易い。 ○ その他 - 現状では特に不都合等を感じることも無く満足しているかもしれないが、今後児童数が今以上に減っていった場面を想定して考えた方がよい。 - 北部 3 校を残すという可能性はまだあるのか？例えば北部 3 校を 1 校に統廃合したり、大北小の区域の一部（大間々警察署以北あたり）を北部 3 校の区域にもってきたり、といったことはできないか？ - 複式学級を解消するために、今現在、みどり市で教員を雇っているという話があったが、今後、複式学級が継続し、また増えたりした場合、いつまで（今と同じような）対応してもらえるのか？対応してもらえないとすると、(福岡西小の)状況は悪くなる一方なので、もう選択の余地はなくなってしまふ。大間々北小への統廃合に乗るしかなくなってしまふ。

	神梅小学校	福岡中央小学校	福岡西小学校
要望等	○ 統合に際する諸問題 - 登下校は巡回している路線バスなのか、それともスクールバスなのか。路線バスだとすると、バス停の場所や出発時間に追われたりして大変。スクールバスで対応してもらいたい。 - 仮に子供を大北小へ通わせるとして、体操着や夏休み中のプール、その他諸々の問題がある。保護者となると、神梅小の児童の受け入れ態勢をきっちりとしてもらわないと、心配で子供を大北小に行かせられない。 - 登下校の方法とするとタクシーも1つの選択肢ではないか。 - 区域外就学・指定校変更で地区外の学校へ通っている児童が10名いるが、これを市教委が認めてしまったことも問題だったのではないか。 - 統合までは神梅地区からの指定校変更の基準を厳しくして欲しい。	○ 通学手段について - 今でも中学での部活の送迎をしている親は少なくない。今後はそういった面も含めて検討して欲しい。また、高校生にもなれば、自転車で学校や駅まで通わなくてはならないが、街中へ出る道に街灯が少なく大変危険である。通学路の街灯も整備して欲しい。 - 路線バスから“電話でバス”になった。これまで登下校用に利用していた路線バスの変わりに、通学用のバスを出してもらっているが、もっと子供が使う時間帯を見計らって運行してもらいたい。 “電話でバス”になり、中学生が通う際のバス停が減った。今まではバス停のないところでも運転手が気を利かせてくれ、乗り降りできたが、それもなくなった。学校に通う子供たちにとっては、バスの本数も減らされ、バス停も減らされ、逆に不便になっている。 ○ 地域の活性化について - 子供に対してより良い教育環境でと思う気持ちは教育委員会も、地域も、親も同じだと思う。ただその方法がそれぞれ異なっている。教育委員会にはもっと地域と上手くコミュニケーションを取れるような方法で、地域に話を持ってきてほしい。 - 旧大間々町では、神梅小・中央小・福西小地区の学校規模が減少することを予測して、その当時、各地域に町営住宅を作った。その住宅に住んでいる子供たちが、今は全校児童の半分くらいいる。みどり市にも、地域の学校存続を含めた方策をとってもらいたい。 - 数年前、小平出身で大学卒業後に戻ってこようとした人がいた。市営住宅の申請をしたが、地元出身者にもかかわらず断られた。結局、その人は別の地域に住むことになった。こんなことをしていたら子供なんて増えない。 - 若い人たちが気軽に住宅に住めるように、家賃を下げてもらえれば、もっと地域に人が集まる。 ○ その他 - 今一番求められるのは、地域の教育力。この地域では、地域の子供に対する関心が高く住民が子供を見守ってくれているので、特に日を決めてパトロールする必要がない。そんな良い環境を、みすみす壊していくのはもったいない。 - もっと地域の人の話を聞いても良いのでは？この地域には以前に福岡東小があり、福岡中央小に統合された経緯がある。その当時を知る人の話を聞いてからでも良い。 - 本日は、地域の限られた人しか参加していない。次回は地域住民や保護者が多く参加できるような説明会を開催してもらいたい。	- 児童数が少ないから統合という発想に* がる。これは理解できる。しかしながら、市内の小学校の規模を見ると、規模の大きな学校もいくつかある。そういった規模の大きな学校から規模の小さい学校へ子供を振り分けることはできないか？ - 本日は意見交換会ということだが、この場で上がった意見を吸い上げて結論が出されてしまうのか？本日は保護者もごく一部しか出席していない。保護者全員と意見交換できるような機会を持ってもらいたい。 - 統合についての話を本日初めて聞いた。とりあえず本日は適正規模検討委員会からの報告概要を受けたということで、持ち帰らせていただきたい。（本日の）参加者も少なく、発言しているのは一部の人間で、偏った意見かも知れない。区長さんが中心となって、地元サイドで意見交換会を数回開催し、地域としての意見集約をして欲しい。 - 子供を第一と考えるならば、（福岡西小も）耐震工事を実施してほしい。